# ブラジルにおける企業進出の諸問題

桑　村　温　章

ブラジルの工業化は戦後，急速に進められ，いまやラテン・アメリカ第一の工業国を自認するまでに至っている。しかし，工業化が急激であったために，種々の歪みが生じ，解決すべき多くの問題をはらんでいる。ここで，これらの問題点を提示し，これからの企業経営をどのような視点に立って展開していくべきかを考える上に，多少なりとも参考になれば幸いである。この試みの中で，とくに，工業化が地域的に偏在していることに焦点をあて，東北伯の企業・投資誘致策をみてみたいと思う。

## I　工業化の進展

ブラジルの工業化は１９２０～３０年に始まる。他の低開発国と同じく，ブラジルでも，１９３０年代の世界恐慌，第一次大戦，そして第二次大戦によって輸入が枯渇状態になると，輸入代替に目的をおく"内向きの"工業化（自給自足）政策がとられ，主として消費財の輸入代替が進んだ。本格的な工業化重視の政策は第二次大戦後にとられたといってよく，それは消費財の部門だけにとどまらず，資本財の部門にも輸入代替が及んだという点で，質的に戦前の工業化と性格を異にしている。

第二次大戦後の工業発展の過程を正確に特徴づけることは容易でないが，一応，１９４７～５５年，１９５６～６１年，１９６２～６３年，１９６４年以降の四段階に分けるのが妥当なようである。

第１期（１９４７～５５年）　工業化への指向が加速化した１９４７年から，そのプロセスが軌道に乗り，また構造的に不均衡ながらも，工業部門が補完されるに至った１９５５年まで。換言すると，経済の中に占める工業の地位が確立され，産業構造に変革をみた時期で，その過渡期でもある。

１９５０年に，経済構造の不均衡是正と多様化をめざすＳＡＬＴＥ計画が施策の基本として実施に移された。経済・社

会開発計画の緒であるが，中途で挫折した。

第Ⅱ期（１９５６～６１年）　工業化のプロセスが量的にも質的にも急激に促進された時期であって，自動車工業が導入され（１９５７年から６０年までに３１万6,５００台の乗用車，トラック，バス，ジープを製造），クビチェックがFazer: 50 em 5（５０年を５年で）のスローガンで華々しく大統領に就任し，経済社会開発５カ年計画（Metas計画）を立案実施して今日のブラジルの工業化に決定的な転機をもたらした。

しかし，内的にはインフレ圧力が強まり，物価の安定とか金融・財政・為替の健全化は全ら第二義的なものとして扱われ，経済開発とインフレの共存という特異な概念が既定のものとされていく。

第Ⅲ期（１９６２年～６３年）　Metas計画が工業発展に資するところ大であったが，経済安定を犠牲にした工業化偏重によって，ブラジル経済に種々の弊害をもたらす。インフレの昂進，対外債務の累積，外貨の不足，農業部門の沈滞などが加わって経済活動が鈍化し，国民生活が圧迫される。

クビチェックに代ったジョアン・ゴラール政権の１９６３～６５年経済社会開発３カ年計画（フルタード計画）は，インフレを漸進的に抑制すると同時に，経済の不均衡を是正することを目的としたものであるが，それまでの工業化政策から生じた歪みが政情不安，社会緊迫をもたらし，フルタード計画は全く成果をみないまま，１９６４年３月末の軍事革命政権によって握りつぶされた。

第Ⅳ期（１９６４年以降）　経済開発とは工業化を推進することのみにあらず，との認識の上に立って，工業化重視政策が強く反省され，調和のとれた"国づくり"が進められている。経済が徐々に安定化の方向をたどりつつある。ブラジル経済の歪みの是正と各地域の経済力格差の均衡のため，経済基盤の強化，農業構造の近代化，生活環境の良化，特定地域の総合開発（工業化を含む）がはかられている。

## Ⅱ　工業化の問題点

当初，自給自足を目的として，主として消費財の輸入代替が進められた工業化路線も，クビチェック時代に重化学工業に重点が移された。工業製品を，軽工業製品と重化学工業製品に分けてみると，１９５０年代後半を境に後者の比重が大きくなっている。鉄鋼，自動車，造船，家庭電気機器など，ラテン・アメリカでも有数の規模をもつ。最近では，化学および石油化学に力を注いでおり，発展への大きな可能性を秘めている。

しかし，このような工業化も，急速に進められたがために，多くの隘路を表面化させた。第一に，経済の基盤（エネルギー，運輸，通信），農業機構，金融機構，流通機構などの立遅れ，ないし，これらと工業化との補完性の欠除。第二に，部門間の格差や地域格差の増大。第三に，インフレ昂進による経済成長と物価安定の乖離。第四に，人口の都市集中化に対する環境整備の欠如などがそれである。工業化の進展によって，経済の拡大をもたらしたが，結果的にそれが国民生活の質的向上につながっていないのである。

一般的に，低開発国の経済開発は工業化を中心に進められる。ブラジルも例外ではない。この経済開発が規模の経済を形成しえないとき，輸入代替工業化そのものに限界が生じる。すなわち，新しく企業を設ける場合に，将来の需要増大を見越して，余力ある設備を投じるが，国内市場が比較的に狭小なために量産体制がとれず，ために製品コストが高くつく。政府は一方，国内産業保護の必要から，高率の関税や非関税障壁を設定して類似品の輸入を阻止しようとし，企業は企業で，製品の品質・性能を向上させたり新しい技術を導入しようとする意欲に欠けがちとなる。つまり，非経済的な工業が存立する，ということになる。

このような状態から脱却するために，とくに繊維・衣料，食品などの，いわゆる伝統的部門を中心に既存企業の再編成と近代化を図る（Fundo de Modernização e Reorganização Industrial 工業近代化・再編成基金の拡充）と同時に，経営の合理化，生産性の向上など，企業の体質改善が進められねばならない。一方，輸出指向型の工業化への転

換が必要とされるが，企業の体質改善は，国際競争力の培養という観点から進められねばならない。

ブラジル工業が輸出指向型に"軌道修正"されつつある，とみてよかろう。以下に，Visão誌１９７０年４月１１日号の特集記事"Exportar para Crescer：O Desafio do Comércio Exterior"（発展のための輸出――外国貿易の挑戦）と若干の統計分析により，工業製品の輸出動向をみてみよう。

まず，低開発国に共通した現象として，ブラジルの輸出も，その大半を一次産品が占めていることを挙げねばならない。コーヒー，綿花，砂糖などを含む１０大輸出品目が輸出全体に占める割合をみると，１９１０～１４年で年平均９７.１％，１９２５～２９年で９４.４％，1935～３９年で８９.７％，１９４５～４９年で７９.８％，１９６９年においては７２.９％であった。特定商品によって輸出が支えられているのであるが，年代を追って，そのシェアが低下していることから，輸出商品の多様化（diversificação）が進んでいるといえる。ちなみに，コーヒーは１９５２年において輸出の７３.７％を占めていたが，１９６９年において３５.８％を占めるにすぎない。他方，工業製品の占める割合は１９３５～３９年で年平均０.５％であり，１９５２年においてすら０.５％（７０２万1,０００ドル）と，コンマ以下である。

１９５２年というと，ＢＮＤＥ（経済開発銀行）が設置され，その前年の５１年に工業開発委員会（Comissão do Desenvolvimento Industrial）が設けられるなど，工業化路線が方向づけられた時期にあたる。これ以後の工業製品輸出の態様を次の３段階に分けるのが妥当のようである。すなわち，１９５２～５９年を第１期とし，そのうち１９５２～５４年の３カ年において全輸出に占める工業製品の割合はコンマ以下であったが，１９５５～５９年には１％前後のシェアを占めるに至った時期。第２期は１９６０～６３年で，工業製品の輸出額が2,０００万ドルから3,０００万ドル台に乗り，シェアが２％前後になった時期。第３期は１９６４年以降で，ようやく工業製品の輸出が本格的に伸びつつある時期，の３段階である。１９６８年において，工業製品の輸出額は２億１０４万2,０００ドル（１０.７％），１９６９年のそれは２億8,３３９万1,０００ドル（１2.５％）で，１９６８年以降を第４期として区分した方がよいかもしれない。

ここで，工業製品輸出の態様を計量的にとらえることのほかに，質的に分析してみる必要もあるが，後日にゆずることにしたい。ただ，いまだブラジルの輸出が経済構造の中に定着しているとはいえず，前掲のVisãoが「１９７０年代において，ブラジルが年率6.２％の経済成長（国内総生産による）を遂げるためには，輸出は年率6.6％の伸びを必要とする。甚だ野心

的なといえるかもしれないが，決して不可能なことではない」と述べているように，ここまで進展してきた工業化の歯車は止めることのできないものであり，工業製品の市場を国外にも求めなければならない段階に至っている。

## Ⅲ 地域格差の是正

ブラジルの国内総生産（ＧＤＰ）の８０％が東南部・南部の生産活動によるものであり，東北地域は１６％，北部（アマゾン地域）は2.3％，中西部は1.９％を占めるにすぎない。

いうまでもなく，ブラジルの工業生産は，過度といってよいくらいサンパウロ州に集中している。サンパウロ州への工業集中度は１９４９年において４８.８％であったが，１９５９年には５５.２％，６４年には６２.２％へと高まりをみた。１９７０年代において，東北地域やミナス・ジェライス州に新しい工業が出現したり発展するにしても，いぜん過半（１９７０年で推定５７％）を占めることになろうとみられている。別表は，企画省のＩＰＥＡ（応用経済調査院）の調査によるもので，工業製品の付加価値により工業の地域集中度をみたものである。

工業の地域別集中度　（％）

―― １９７０年 ――

| | 北部 | 東北部 | 東南部 | 南部 | 中西部 |
|---|---|---|---|---|---|
| 化学 | 1.40 | 9.80 | 80.70 | 8.00 | 0.10 |
| 薬 | 0.82 | 10.45 | 76.73 | 10.00 | 2.00 |
| 鉄鋼 | 0.25 | 2.00 | 90.15 | 7.50 | 0.10 |
| 機械 | … | 0.75 | 95.25 | 4.00 | … |
| 木工・家具 | 2.0 | 6.0 | 46.5 | 43.7 | 1.8 |
| 製紙・紙工 | 3.97 | 0.21 | 92.18 | 3.45 | 0.19 |
| ゴム | 2.5 | 1.5 | 92.5 | 3.0 | 0.5 |
| 皮革 | 2.0 | 15.3 | 51.0 | 31.0 | 0.7 |
| 繊維紡織 | 1.5 | 14.5 | 76.0 | 8.0 | … |
| 衣料・はき物 | 0.6 | 7.0 | 72.4 | 19.0 | 1.0 |
| 食・飲料，タバコ | 1.45 | 14.50 | 60.05 | 22.00 | 2.00 |
| 印刷・出版 | 1.0 | 4.5 | 84.0 | 10.0 | 0.5 |
| その他 | 0.3 | 1.8 | 86.0 | 11.7 | 0.2 |

（出所） 企画省IPEA の推計による。

（注） 北　部： アクレ，アマゾーナス，パラー，ロンドニア，ロライマ，アマパー

東北部： マラニャウン，ピアウイー，セアラー，リオ・グランデ・ド・ノルテ，パライーバ，ペルナンブコ，アラゴアス，セルジッペ，バイーア

東南部： ミナス・ジェライス，エスピリト・サント，リオ・デ・ジャネイロ，グアナバラ，サンパウロ

南　部： パラナ，サンタ・カタリーナ，リオ・グランデ・ド・スル

中西部： ゴヤス，マット・グロッソ，連邦特別区

ブラジルの地域格差は，工業部門だけでなく，民度，所得，インフラストラクチュア（下部構造）など，経済社会のあらゆる面にもみられる。これの是正のために，東北地域，アマゾン地域，サンフランシスコ河流域（バイーア州），中西部地域，南部3州に，それぞれ，内務省の外局として地域開発庁が設けられている。

ブラジルにおける地域開発の最初のものとして，サンフランシスコ流域会社（Cia. Vale do São Francisco）がある。米国のT.V.A.（テネシー河開発）に範をとって創設されたのだが，局地開発をめざしたものであって，後進地域の広域開発では，当初 CODECO と呼ばれた現在のSUDENE の前身，Consolho do Desenvolvimento do Nordeste（東北開発審議会）がある。1959年4月の創設であるが，1959年12月，SUDENE（Superintendência do Desenvolvimento do Nordeste 東北開発庁）へと改組され，現在に至っている。

このSUDENE の設置と成果の大きいことが他の地域開発庁の設置を促し，SPVEA（アマゾン地域経済振興企画庁）のSUDAM（Superintendencia do Desenvolvimento da Amazônia アマゾン地域開発庁）への改組，SUDESTE（南西国境管理庁）のSUDESUL（Superintendência do Desenvolvimento do Sul 南部開発庁）への改組，SUDECO（Superintendência do Desenvolvimento do Centro-Oeste 中西部開発庁）の創設，サンフランシスコ河流域会社のSUVALE（Superintendência do Desenvolvimento do Vale do São Francisco サンフランシスコ流域開発庁）への改組，SUFRAMA（Superintendência da Zona Franca de Manaus マナウス自由貿易地帯管理庁）の創設，SUDEVAP（Superintendência do Desenvolvimento do Vale do Paraíba

do Sul　パライバ・ド・スル流域開発庁）の創設となった。

以上の開発庁のいずれにも属さない"後進州"にエスピリト・サント州がある。ミナス・ジェライス，リオ・デ・ジャネイロ，グアナバラ，サンパウロの各州も，どの開発庁にも属さない（ミナス・ジェライス州の北の一部はSUDENEに入るが……）。そこで，この5州を対象に「中東部開発庁」を創設すべきだとの声もある。

地域開発機関として，SUDENEやSUDAMのような連邦政府機関の他かに，州政府の開発機関がある。その名称は審議会，開発公社（おおむね半官半民），開発銀行とまちまちであり，その事業範囲も多岐にわたっているが，いずれも，州全体ないし州の特定地域の経済力浮揚をめざすものである。

連邦の開発機関と州の開発機関の機能に，しばしば重複することがある。この重複を避けるために，連邦政府の開発庁がイニシアティブをとるべきだが，連邦機関は州機関を，州機関は連邦機関の行動能力を十分に知りつくしていないため，調整がとれにくいといわれている。むしろ対立を心配する向きさえあるが，国家的見地からする調整は徐々にではあるが確立されつつある。内務省，企画省のIPEA（応用経済調査院），ブラジル地理院が連邦・州の開発機関の協力を得て行なった全国総合開発がそれである。地域開発と都市計画の総合した施策として，アマゾン流域と中西部など，人口の過疎地域に対しては空間を埋めることを考え，人口の過密地域に対しては人口と産業を地方に散開させる一方，内部空間の合理的・効率的利用を考えるというものである。地域開発と都市計画が密接な関係にあること，すなわち，或る都市なり局地域の開発計画が隣接地域および国家に関連することを考慮に入れて，開発拠点（pólo）と支拠点（ponto de apoio）が選ばれた。開発拠点とは「広大な地域に経済的影響力をもつ都市」であり，マナウス，ベレン，フォルタレーザ，レシーフェ，サルバドール，ブラジリア，ゴヤス，グアナバラ，ベロ・オリゾンテ，サンパウロ，クリチーバ，ポルト・アレグレである。「支拠点」とは，新しい産業都市としての地方都市といってよく，開発拠点の補完的都市である。サンパウロ州ではバウルー，アララクワラ，リベイロン・プレット，サン・ジョアン・デ・ボアビスタである。

企業も人も，大都市に集中しすぎることに対する分散化策であるが，企業の側に，分散した方が有利だと納得させうるだけの魅力ある環境をつくることが先決で，金融面・税制面での優遇措置だけで分散化が進むものかどうか，疑問視される。

## Ⅳ　SUDENE の活動 *)

開発機関のうちでも，最も活発に動き，効果をあげているのがSUDENEである。政府みずから，「東北伯を救うこと，すなわちブラジルを救うことである」と言明している。人口が稀薄で未開拓・不毛の地の多いアマゾン地域や中西部に比べ，東北地域は立地的に海岸線をもち，いまでは「南」との交通が道路によって結ばれていること，いまだ全体として住民の生活水準が低く貧困にあえいでいる住民が多いが，人口2,800万前後の経済単位をもっていること（そのためにまた，生活環境の整備が急務であるが）すでに存在している諸工業を育成・拡充し，また「南」から新しく工業を誘致することによって，「南」との工業力格差を縮めうること，幸い，バイーア州を中心に石油，天然ガス，タングステン，マグネサイトなどの地下資源，パウロ・アフオンソ発電所をはじめ電力供給が比較的に整っていること等，好条件下にある。

SUDENE の役割を大きく二つに分けることができる。その一が，連邦予算でもって，優先度の高い公共事業に投資し，インフラストラクチュアを拡充して，工業化推進の環境づくりを行なうこと，その二が"34/18条資金"の管理である。

"34/18条資金"は，租税特別措置法（1961年9月14日付，法第3995号第34条および1963年6月27日付，法第4239号第18条）によっており，ブラジルの法人が法人税の50%を限度としてBNB（ブラジル東北銀行）に預託すると，その分だけ減税扱いを受けることができ，BNBから，SUDENEが地域開発に有益と認めたプロジェクトに運用される。"預託減税資金"とも呼ばれる。

こうして預託した減税資金を預託主の法人が運用する場合に二つあり，SUDENEの認可したプロジェクトに資本参加ないし融資の形をとる場合と，自らが企業を設立する際の資金の一部とする場合とに分れる。

資本参加ないし融資の場合，BNB に預託したときの翌年12月末までに資本参加ないし融資を終えねばならず，なお1年間の猶予を認められるが，それでもまだ運用されなかった場合，東北伯資源開発調査基金（FURENE）に組入れられる。通常の形で融資に向けても5年間は返済を求めることはできず，資本参加の場合も議決権のない優先株として扱われ，しかも，5年間は譲渡不能である。5年後に譲渡可能となったとき，優先的に事業主がこれを引受けるなど，企業の乗っ取り防止が配慮されている。

次に，減税資金の預託主が自ら設立の企業に運用する場合，まず，当該企業は減税分の預託を終えたときから1年以内にプロジェクトをSUDENEに提出して認可を受ける。それが認可されると，SUDENEがプロジェクトの進捗状況に応じて預託資金の引出しを指示する。引出

された資金が目的どおり使用されていない場合とか，預託後３年以内にプロジェクトが具体化しない場合，既引出し分を含めて預託金のすべてはＦＵＲＥＮＥの基金に組入れられる。自己の預託金のほかに，第三者の預託金を受入れることは可能であるが，これらの総額の少くとも３分の１に相当する自己資金を別に手当てしなければならない。

以上のようにして，ＳＵＤＥＮＥ管内の東北地域にＳＵＤＥＮＥ認可によるプロジェクトによって企業を設立すると，１９７１年末までに操業した場合，操業開始後１０年間，法人税・同付加税が全免され，州税・市税の減・免措置も与えられる。

このような企業・投資誘致による工業化促進に対応して，各州とも工業団地の造成を計っている。１９６８年３月現在，東北伯に７カ所の工業団地が造成されて一部を分譲しており，なかでも，パイーア州都サルバドールから西方へ１６キロのアラツー工業団地（Centro Industrial de Aratú）が最大の面積（7,500ヘクタール）と最も計画的なものとして知られている。サルバドール港と有機的に結びつくアラツー港の建設もこの計画の中に含められている。アラツー工業団地には１９６９年１月末現在，操業中の企業が７社あり，建設中が２６社，計画中のものが約６０社ある。

１９６０年から６８年末までに，ＳＵＤＥＮＥが認可した工業プロジェクトは６４５件（設備・機械の更新拡充が２２３件，企業の新設が４２２件）にのぼっている。１９６５年から，預託減税資金が農牧業にも適用されているが，１９６９年２月末までに認可されたプロジェクトは１６３件にのぼっている。東北地域がブラジル第２の工業化地域になりうると予想される。しかし，ここでも，都市と農村の格差，経済問題と社会問題の不均衡がみられ，また，新しく誘致された企業が余りにも近代化・機械化されていて，離村労働力を工業面に吸収できず，かえって，技術者や技能者の不足が顕在化しつつある。

地域開発の究極の目的というと，工業誘致を通じて，民生の向上を計り，地域格差を是正しようというところにある。ＳＵＤＥＮＥなど開発機関は，そのための環境整備としてインフラストラクチュア（エネルギー，運輸，通信，住居，教育）の拡充，地下資源の開発，農業構造の再編・近代化，食料供給の安定化と流通機構の改善などに多くの資金を投入しているのである。

＊）　日本貿易振興会「海外市場」昭和４４年８月号，pp．１９～４７を参照。